

施工時及び供用時

工事の実施及びごみ処理施設の存在による植物

- 対象事業実施区域の敷地境界付近に生育する重要な植物種については、調査結果をもとに詳細設計段階において可能な限り現状のまま残すように検討するとともに、現状のまま残せる場合には、工事開始前に生育位置を確認し、誤って変更しないように配慮する。
- 事業により100%の消失が予測された植物種であるギンランについては、移植を実施して個体の保護を図るものとする。
- 重要な種の移植にあたっては、専門家の指導・助言や最新の知見をもとに、移植対象種に適した移植方法を検討するとともに、環境の類似性、保全対象種の生育の有無、土地の担保性を考慮して、移植候補地を選定するなど、移植成功率を高めるために努力する。
- 対象事業実施区域内のみに生育するタブノキの大径木は、可能な限り保存に努めるものとするが、やむを得ず伐採する場合は、対象事業実施区域外の同種高木について、動物の生息基盤となりうる大径木に成長するように努める。

動物

施工時及び供用時

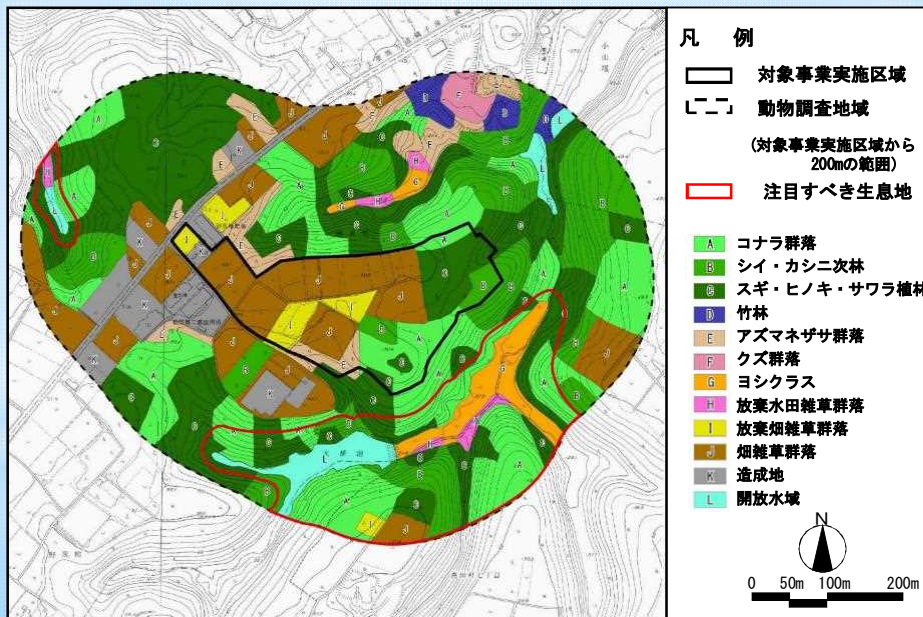
- 工事の実施及びごみ処理施設の存在・稼働による動物

○確認種数・重要な種

項目	確認種数	重要な種
哺乳類	8科11種	0種
鳥類 (猛禽類除く)	31科47種	20種 カイツブリ、カワウ、ダイサギ、チュウサギ、コサギ、フクロウ、ヒクイナ、コチドリ、チュウシャクシギ、ツツドリ、ホトギス、カワセミ、ヒバリ、ツバメ、コシアカツバメ、サンショウクイ、セッカ、キビタキ、ホオジロ、オオジュリン
猛禽類	3科10種	9種 ミサゴ、ハチクマ、トビ、サシバ、ハイタカ、オオタカ、ノスリ、ハヤブサ、チョウゲンボウ
両生類	5科6種	4種 トウキョウサンショウウオ、アズマヒキガエル、ツチガエル、シュレーゲルアオガエル
爬虫類	4科4種	4種 ニホンカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、ニホンマムシ
昆虫類	256科1,033種	14種 セスジイトトンボ、カトリヤンマ、ヤブヤンマ、ヤマサナエ、コシメトンボ、ヤマトシリアゲ、アサギマダラ、アサマイチモンジ、コハンミョウ、ヒゲナガハナノミ、サシゲチビタマシ、キイロテントウダマシ、ホシベニカミキリ、フトネクイハムシ

○注目すべき生息地

調査地域内では、対象事業実施区域内にはかからないものの、対象事業実施区域の北西側100m程度離れた区域及び対象事業実施区域の南側50mの場所に、トウキョウサンショウウオやアズマヒキガエルの繁殖地が確認されていることに加え、哺乳類、両生・爬虫類、昆虫類の重要種が複数種確認されており、注目すべき生息地となっている。



施工時及び供用時 工事の実施及びごみ処理施設の存在・稼働による動物

項目	予測結果
動物相	生息場所の改変が小さいことから、予測地域に生息する動物相については、ほとんど変化しないものと予測します。
地域を特徴づける種 または 指標性の 高い種	フクロウは、採餌環境が調査範囲周辺の類似環境にやや広がる可能性はあるが、分布域は大きく変化しないと予測します。 ヤマサナエについては、生息・産卵環境になりうるヨシクラスや放棄水田雑草群落は改変されないため、分布域は変化しないと予測します。
重要な種	トウキョウサンショウウオについては、樹木伐採や土地の改変により水文環境が変化した場合には、生息状況が変化する可能性があるかと予測します。
注目すべき 生息地	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 環境保全措置 </div> 伐採後裸地化した場所は、水文環境への影響が小さくなるよう可能な限り速やかに緑化を行います。

施工時及び供用時

工事の実施及びごみ処理施設の存在・稼働による動物

- 施工時における工事用道路や施工ヤードを対象事業実施区域内において確保するとともに、本事業による改変面積が可能な限り小さくなるよう配慮する。
- 生育が良好な既存の樹木を極力保全する。
- 植栽する樹種は、対象事業実施区域の立案条件を考慮し、可能な限り周辺に生育する種（在来種）を多く用いるものとする。
- 生活排水は高度処理型合併処理浄化槽により処理した後、「注目すべき生息地」を避け、小山堰へ流れ込む公共用水域に放流する。
- 千葉県自然環境保全条例に準拠し、20%（0.96ha）以上を緑地とする。
- 緑地における植栽は、事業によって減少するコナラ群落、シイ・カシ二次林の構成種を積極的に利用するとともに、動物の生息地としての機能も考慮し、やむを得ず対象事業実施区域外のコナラ群落、シイ・カシ二次林を改変する場合は、原状復帰に努める。
- 伐採後裸地化した場所は、水文環境への影響が小さくなるよう可能な限り速やかに緑化を行う。

陸水生物

施工時及び供用時

- 工事の実施及び
ごみ処理施設の稼働による陸水生物

○確認種数・重要な種

項目	確認種数	重要な種	
魚類	3科6種	1種	ギンプナ
底生生物	55科109種	9種	ミズコハクガイ、ヌカエビ、テナガエビ、スジエビ、サワガニ、モクズガニ、コシボソヤンマ、ヤマサナエ、コオイムシ

○注目すべき生息地

対象事業実施区域の南側に位置する大椎池から小山堰に至る流入路においては、底生生物の重要種が多く確認されていることに加え、トウキョウサンショウウオの繁殖地が確認されていることから、注目すべき生息地となっている。

施工時及び供用時 工事の実施及びごみ処理施設の稼働による陸水生物

項目	予測結果
陸水生物相	適切な濁水防止対策等を施すことにより、本事業の陸水生物の生息環境に対する影響は小さいものと予測します。
地域を特徴づける種 または 指標性の高い種	ヤマトクロスジヘビトンボについては、生息場所は直接改変せず、供用時は、生活排水は高度処理型合併処理浄化槽により処理した後、小山堰へ流れ込む公共用水域に放流することから、分布域は大きく変化しないと予測します。
重要な種	生息場所は直接改変しないこと、工事中の濁水対策等を講じること、供用時は、生活排水は高度処理型合併処理浄化槽により処理した後、小山堰へ流れ込む公共用水域に放流することから、重要な種の生息状況の変化は小さいものと予測します。
注目すべき生息地	「動物：予測結果」と同様。

施工時及び供用時

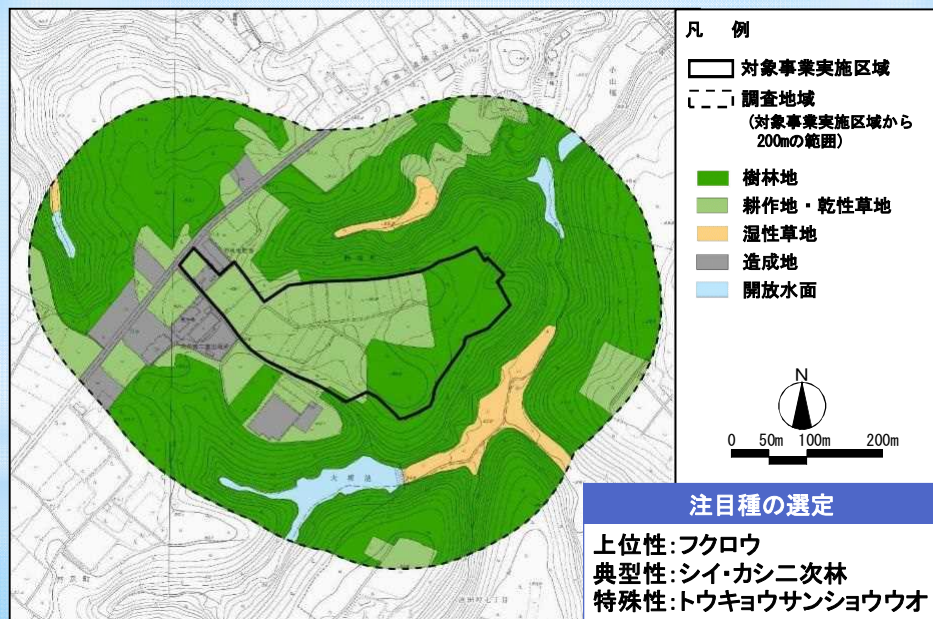
工事の実施及びごみ処理施設の稼働による陸水生物

- 工事中における雨水等による濁水を防止するため、十分な貯留量を有する沈砂池を設置して、一時的に雨水を貯留し、濁水処理及び中和処理を行ったうえで、小山堰へ流れ込む公共用水域に放流する。
- 沈砂池からの放流時に濁度及び水素イオン濃度を測定し、問題ないことを確認する。
- 必要に応じて沈砂池の堆砂を除去する。
- 工事計画の検討により一時的な広範囲の裸地化を抑制する。
- 台風、集中豪雨等が予想される場合には、造成工事を行わない。
- 台風、集中豪雨等が予想される場合には、必要に応じて貯留量を一時的に確保するための仮側溝や仮沈砂池の設置、造成面や法面へのシート掛け、土嚢による養生等の対策を講じる。
- 供用時においては、「注目すべき生息地」を極力避け、生活排水は高度処理型合併処理浄化槽により処理した後、小山堰へ流れ込む公共用水域に放流する。
- 伐採後裸地化した場所は、水文環境への影響が小さくなるよう可能な限り速やかに緑化を行う。

生態系

施工時及び供用時

- 工事の実施及び
ごみ処理施設の存在・稼働による生態系



施工時及び供用時 工事の実施及びごみ処理施設の存在・稼働による生態系

項目	予測結果
フクロウの 餌生物の生息状況 の変化	フクロウの行動圏と比較すると減少の程度は小さいことから、影響はないものと予測します。
シイ・カシ二次林 とそこに生息する 生物	改変はシイ・カシ二次林の一部であることから、シイ・カシ二次林及びそこに生息する生物の生息環境への影響は小さいものと予測します。 また、シイ・カシ二次林は一部消失するものの、生物の移動経路は、斜面林沿いに繋がっており、分断されません。工事及び供用時においてもこれらの状況に変化はなく、事業によって新たに移動経路の分断を生じることはないものと予測します。
トウキョウ サンショウオオの 生息状況の変化	「動物：重要な種 予測結果」と同様。

施工時及び供用時

工事の実施及びごみ処理施設の存在・稼働による生態系

- 施工時における工事用道路や施工ヤードを対象事業実施区域内において確保するとともに、本事業による改変面積が可能な限り小さくなるよう配慮する。
- 生育が良好な既存の樹木を極力保全する。
- 植栽する樹種は、対象事業実施区域の立案条件を考慮し、可能な限り周辺に生育する種（在来種）を多く用いるものとする。
- 生活排水は高度処理型合併処理浄化槽により処理した後、「注目すべき生息地」を避け、小山堰へ流れ込む公共用水域に放流する。
- 千葉県自然環境保全条例に準拠し、20%（0.96ha）以上を緑地とする。
- 緑地における植栽は、事業によって減少するコナラ群落、シイ・カシ二次林の構成種を積極的に利用するとともに、動物の生息地としての機能も考慮し、やむを得ず対象事業実施区域外のコナラ群落、シイ・カシ二次林を改変する場合は、原状復帰に努める。
- 伐採後裸地化した場所は、水文環境への影響が小さくなるよう可能な限り速やかに緑化を行う。

景観

供用時

- ごみ処理施設の存在による景観

供用時 ごみ処理施設の存在による景観

H 対象事業実施区域
北側



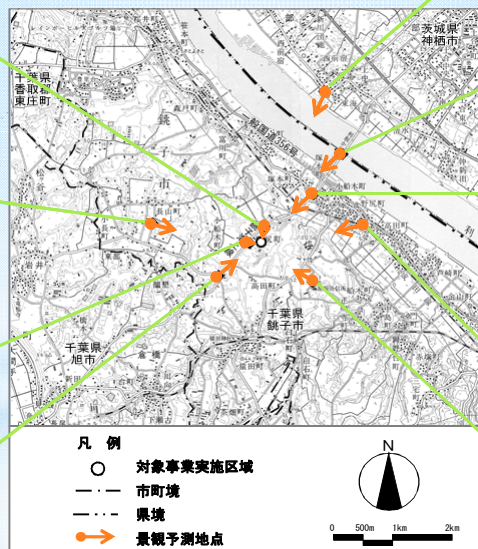
A 長山町 農地



I 対象事業実施区域
西側



D 銚子海上線
南西側交差点



G 利根川対岸



E 利根かもめ大橋



B 銚子海上線
北東側交差点



F 椎柴駅



C 船木町 農地



100

景観：予測結果

準備書
P7-438~439

供用時 ごみ処理施設の存在による景観

【地点A：長山町 農地】

将来



101

景観：予測結果

準備書
P7-446~447

供用時 ごみ処理施設の存在による景観

【地点C：船木町 農地】

将来



102

景観：予測結果

準備書
P7-454~455

供用時 ごみ処理施設の存在による景観

【地点E：利根かもめ大橋】

将来



103

景観：予測結果

準備書
P7-462~463

供用時 ごみ処理施設の存在による景観

【地点G：利根川対岸】

将来



104

景観：予測結果

準備書
P7-470~471

供用時 ごみ処理施設の存在による景観

【地点Ⅰ：対象事業実施区域 西側】

将来



105

景観：環境保全措置

準備書
P7-473

供用時

ごみ処理施設の存在による景観

- 煙突は、対象事業実施区域西側に隣接する銚子海上線から離れた位置へ配置する。
- 施設の詳細な計画にあたっては、建屋の大きさや高さをできるだけ小さく抑えるように配慮する。
- 周辺地域との調和を図るよう、建築物の色調、デザイン等について検討する。
- 道路沿道から視認される敷地境界付近の柵の設置や緑化にあたっては、景観に配慮したものとする。

廃棄物

施工時及び供用時

- 工事の実施及び
ごみ処理施設稼働による廃棄物

施工時及び供用時 工事の実施及びごみ処理施設稼働による廃棄物

【施工時】

単位：t

項目	発生量	有価物	排出量	再資源化	処分量
建設工事	448.3	22.4	425.9	97.5	328.4

項目	面積 (m ²)	伐採木量 (t)
伐採樹木・抜根	18,000	756.0

【供用時】

単位：t / 日

種類	発生量	有効 利用量	処分量	処分等の方法
溶融 飛灰処理物	6	0	6	キレート等で安定化処理を行った後、 本組合の最終処分場(計画)に搬出
溶融スラグ	24	24	0	溶融スラグのJIS規格等の品質を確保し、 路盤材等の土木資材として利用
溶融メタル	2	2	0	製鉄原料や非金属精錬還元剤等として 利用
合計	32	26	6	—

施工時及び供用時

工事の実施及びごみ処理施設稼働による廃棄物

- 廃棄物の排出量を抑制するため、廃棄物の分別排出を徹底し、金属くずについては有効利用する。
- 特定建設資材廃棄物については、種類ごとの分別排出を徹底し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により産業廃棄物の収集運搬業や処分業の許可を受けた業者に委託し、再資源化施設に搬出して処理を行う。
- 再資源化等が困難な廃棄物を最終処分する場合は、安定型最終処分場で処分すべき品目及び管理型最終処分場で処分すべき品目を分別して適正に処理する。
- 特定建設資材以外の廃棄物についても、再資源化が可能なものについては、できる限り分別解体等を実施して再資源化を行う。
- 工事に伴う伐採により発生する木くずについては、できる限り有効利用が図られる方法で処理を行う。
- 溶融スラグは、JIS規格等の品質を確保し、路盤材等の土木資材として有効利用する。
- 溶融メタルは、製鉄原料や非金属精錬用還元剤等として有効利用する。

残土

施工時

- 工事の実施による残土

110 残土：予測結果及び環境保全措置

準備書
P7-480~481

施工時 工事の実施による残土

【予測結果】

種 別	土木工事 (造成、調整池)
掘削土量（発生土）	38,400m ³
盛土・埋戻量	38,400m ³
搬出量（残土）	0m ³

【環境保全措置】

- 発生土は、盛土や埋戻しなどにより、できる限り再利用する造成計画とし、残土の発生を抑制する。

111 環境影響評価の結果

温室効果ガス等

供用時

- ゴミ処理施設稼働による温室効果ガス等

112

温室効果ガス等：予測結果

準備書
P7-485

供用時 ごみ処理施設稼働による温室効果ガス等

○ごみ処理施設の稼働により発生する温室効果ガス

温室効果ガスの 排出量	温室効果ガスの 削減量	温室効果ガス 排出量－削減量
①	②	①－②
43,014 t-CO ₂ /年	8,382 t-CO ₂ /年	34,632 t-CO ₂ /年

ごみの焼却
などによる排出

廃熱を利用した発電

- 購入電力を抑制
- 売電により電力会社の発電量を抑制

○廃棄物運搬車両の走行により発生する温室効果ガス

808.2 t-CO₂/年

113

温室効果ガス等：環境保全措置

準備書
P7-486

供用時

ごみ処理施設稼働による温室効果ガス等

- ごみの焼却により発生する廃熱をボイラで回収し、発生した蒸気を用いて蒸気タービン発電機により発電して、場内電力に使用し、購入電力消費による温室効果ガスの発生を抑制する。
- 余剰電力は売電し、電力会社等の化石燃料による発電量の削減に貢献する。
- 廃熱は、発電のほか場内の給湯等にも利用し、燃料使用による温室効果ガスの発生を抑制する。
- ごみ処理施設の設備機器は省エネルギー型のもを積極的に採用する。
- 管理棟の照明や空調設備は省エネルギー型のもを積極的に採用する。
- 収集車両等の関連車両は、アイドリングストップ等のエコドライブを徹底する。
- 効率的な運搬を行うため、ごみを貯留し積み替えを行う中継施設を設置する。

114

監視計画

準備書
P9-1~2

[事後調査]

	環境要素	活動要素	対象項目
施工時	大気質	建設機械の稼働	粉じん（降下ばいじん）
	水質	工事の実施	濁度、水素イオン濃度
	騒音	建設機械の稼働	騒音レベル（ L_{A5} ）
		工事用車両の走行	騒音レベル（ L_{Aeq} ）
振動	建設機械の稼働	振動レベル（ L_{10} ）	
	工事用車両の走行	振動レベル（ L_{10} ）	
供用時	大気質	施設の稼働	二酸化硫黄、窒素酸化物、塩化水素、浮遊粒子状物質、ダイオキシン類、水銀
	水質	施設の稼働	生活環境項目、全窒素、全磷
	騒音	施設の稼働	騒音レベル（最大稼働時の定常騒音）
	振動	施設の稼働	振動レベル（最大稼働時の定常振動）
	悪臭	施設の稼働	特定悪臭物質（22物質）、臭気濃度

115

監視計画

準備書
P9-3

[モニタリング計画]

	環境要素	活動要素	対象項目
施工時	水質	工事の実施	濁度 水素イオン濃度
供用時	大気質	施設の稼働	硫黄酸化物 窒素酸化物 一酸化炭素 ばいじん 塩化水素 ダイオキシン類 排出ガス量 排出ガス温度